

3 施行地区

(1) 施行地区の位置

本地区は、岩国駅の南に位置し、岩国市立地適正化計画の区域に属している。

(2) 施行地区の位置図

添付書類 1 の通り

(3) 施行地区の区域

岩国市麻里布町一丁目

市道麻里布町 26 号線の一部

岩国市麻里布町二丁目

1 番 1、1 番 2、1 番 3、1 番 4、1 番 5、1 番 6、1 番 7、1 番 8、1 番 9、1 番 10、
1 番 11、1 番 12、1 番 13、1 番 14、1 番 15、1 番 16、1 番 17、1 番 18、1 番
19、1 番 20、1 番 21、1 番 22、1 番 23、66 番 1、66 番 2、66 番 3、66 番 14、66
番 15、66 番 16、66 番 17、66 番 18、66 番 19、66 番 20、66 番 21、66 番 22、66
番 23、66 番 28、市道麻里布町 26 号線の一部、市道麻里布町 27 号線、国道 188
号の一部

(4) 施行地区の区域図

添付書類 2 及び添付書類 3 の通り

(5) 施行地区の面積

約 0.9 ha